

2026年7月21日

お客さま各位

杜の都信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、下記の取り組みを行うことといたしましたのでお知らせいたします。

当金庫は今後もお客さまに満足いただけるよう、より一層サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取組内容

取組内容	実施日
① 手形・小切手の最終振出期限の設定 実施日以降に振り出された当金庫の手形・小切手は決済されません。	2026年10月1日（木）
② 他金融機関を支払地とする手形・小切手の入金受付停止 実施日以降、他金融機関の手形・小切手の入金（手形割引を含む）受付を終了します。 実施日以降は、他金融機関（支払金融機関）への呈示が必要となります。	
③ 自己宛小切手の発行停止 2026年9月30日（水）をもって自己宛小切手の発行を終了します。	
④ 未使用の手形・小切手用紙の買戻し ・対象発行期間：2022年11月2日～2026年3月31日に発行したもの ・対象物件：当金庫が発行した現在使用可能な「手形帳」「小切手帳」 ・買戻金額： <u>未使用用紙1枚につき44円（税込）</u> 詳細は【未使用の手形・小切手用紙の買戻しのお知らせ】をご覧ください。	【買戻期間】 2026年8月3日（月）～ 2026年12月30日（水）
⑤ 「当座勘定払戻請求書」発行手数料の新設 ・1冊（50枚綴）の払戻帳単位（冊子）で販売いたします。 ・発行手数料： <u>1冊（50枚綴）につき2,200円（税込）</u> 詳細は【「当座勘定払戻請求書」発行手数料の新設のお知らせ】をご覧ください。	2027年1月4日（月）

2. 代替サービスのご案内

手形・小切手の電子化には、現物紛失リスクの低減に加え、押印・発送・保管等の事務負担の軽減や印紙代等コストの削減など、支払側と受取側双方に様々なメリットがございます。

お客様におかれましても、電子記録債権のご利用およびインターネットバンキングからの振込といった電子的な決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

当金庫では、「しんきんインターネットバンキング」、「しんきん電子記録債権」のサービスがご利用いただけます。

※ご不明な点は、当金庫お取引店までお問い合わせください。